

2023 年 期 第 3 回 テーマ

47～68 班

テーマ	<p>令和 5 年 10 月 1 日から消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（以下、インボイス制度）が開始されました。</p> <p>仕入税額控除の適用を受けるためには、法定事項が記載された帳簿および請求書等の保存が要件となります。そこで、以下について述べなさい。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) インボイス制度の概要、導入の背景を述べなさい。(2) 適格請求書について、インボイス制度導入による変更点を説明するとともに、仕入税額控除の要件を満たす請求書とはどのようなものか述べなさい。(3) 免税事業者等からの仕入に係る経過措置の概要と、この場合の仕入税額控除の要件を述べなさい。
-----	---